

利根町環境基本計画策定委員会議事録

会 議 名	第2回利根町環境基本計画策定委員会
日 時	令和7年6月10日(火) 14時00分～15時33分
場 所	利根町役場 5 階 5-A 会議室
出 席 者	○利根町環境基本計画 策定委員会委員 6名出席 (出席者は、別紙1「第2回利根町環境基本計画策定委員会出席者名簿」に記載) ○事務局 4名 雑賀課長、大貫課長補佐、渡辺係長、蛸原主査 ○コンサル4名 一般社団法人 茨城県環境管理協会 川島部長、齊藤 GL、古森、木下
次 第	1. 開会 2. 議題 (1)利根町環境基本計画策定について 1)各種調査結果報告 2)今後のスケジュール (2)その他 3. 閉会
内 容	
【進行】一般社団法人茨城県環境管理協会 齊藤 1. 開会 資料の確認 2. 議題 【議事進行 川原委員長】 要綱の規定により議長を務めさせていただきます。速やかな議事進行にご協力をお願いします。 利根町環境基本計画策定委員会設置要綱第6条第2項に基づき、半数以上の出席が必要でございます。本日は、委員6名中、出席が 6 名でございますので、この会議は成立することをご報告させていただきます。 また、要綱にはございませんが、本会議での議事録署名人を、乾委員、武藤委員にお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。	
(1)利根町環境基本計画策定について 1) 各種調査結果報告 コンサル木下より資料「環境意識調査(アンケート調査)結果」、「利根町環境基本計画(案)」を基に第1章から第3章を説明 【質疑応答】 (委員長) まずは、前半として意識調査の方は結果の報告であった。二つ目の資料として計画案について前半の 2 章から 3 章まで今コンサルの方から説明があった。審議としては、こちらの計画案について審議をお願いしたいと思う。委員の皆様からご意見を賜ればと思う。	

(野田委員)	7 ページに記載の計画推進主体(町、町民、事業者)が連携・協働していく点について、プレイヤーごとの具体的な役割が明記されていない理由を確認したい。
(コンサル)	環境基本条例には詳細な記載がないため、簡潔な形で示した。21 ページ以降では、施策の展開において「町・町民・事業者」の取組を記載予定。
(野田委員)	本計画は、既に町で定められた方針に基づいており、その内容を踏襲しているという認識で問題ないとのこと。策定する際に異なるレベル感でまとめられると、一物二価のような状況となり、内容の整理が困難になる可能性があるため、統一性の確保が重要であると理解した。これまでの議論を踏まえ、方向性について納得したため、特に異議はありません。 続いて、国が定めた温室効果ガス排出量削減目標の改訂が先般実施され、それに基づき町に削減目標が割り当てられた。この割り当てはエネルギー使用量を基準として算定されたものであり、削減目標の設定方法について確認したい。また、茨城県としての考え方についても確認したい点がある。都市部では残存する土地がほとんどないが、北海道などは未利用地が多く存在する。この状況を踏まえると、削減対策の実施可能性が地域ごとに異なるため、例えば常陸太田市と利根町では同じ条件ではないと考えられる。その場合、削減負担を等しく割り当てることの妥当性について確認したい。排出者全員が公平に削減へ取り組むという考え方なのか、それとも地域ごとの条件を考慮しながら進めるべきなのか、方針について伺いたい。
(コンサル)	利根町独自の温室効果ガス排出削減目標の設定は難しい状況にある。県としても、国の定めた削減目標である46%に沿った形で目標を設定しているため、市町村レベルでも同様の目標設定を行うことが妥当ではないかと考えられる。
(野田委員)	合理的である。
(コンサル)	県と同様に、国の目標である2030年度までに46%削減という方針に沿い、下段の表には排出量の具体的な数値を示した。
(野田委員)	都会と地方では環境条件や価値観に違いがあるものの、温室効果ガス排出削減の目標に関しては、すべての地域が同様に努力すべきであるとの認識を持った。これは、一票の格差に似た考え方にも通じる部分があるが、地域による違いを踏まえながらも、共通の目標に向けて取り組む必要があると理解した。私個人としては、本件について合理的であると考えている。すべての人が同じく生きて酸素を排出している以上、温室効果ガス削減に対しても公平に取り組む必要がある。田舎と都会の比率は同等であるとの認識を持ち、その方針について理解した。 資料の構成に関する細かな点ではあるが、19ページ・20ページの表のデザインについて指摘したい。具体的には、明るい背景の上に白い文字が使用されているため、視認性が低く、読みづらい状況になっている。この点について、改善の余地があるのではないかと考える。
(コンサル)	印刷後に確認した結果、視認性の問題に気づくのが遅くなってしまったことをお詫び申し上げます。白い文字が読みづらい点については、オレンジ色の背景を使用すれば改善できたと考えています。今後の資料作成では、この点を考慮して修正を検討したい。
(野田委員)	33 ページの温室効果ガス削減施策について、本施策は、国が定めた排出削減目標に基づき、産業部門別に区分されたものであると認識している。運輸部門に関しては、利根町における排出量の算定や具体的な施策の実現可能性について検討が必要である。例えば、運輸業の事業者の分布状況により削減対策の実効性が異なるため、町内に大規模な物流拠点や集荷センターがある場合とない場合で、取り組み方が変わる可能性がある。現時点で運輸部門の関係者が出席されているかを確認し、具体的な対応策について意見を伺いたい。

- (事務局) 町内には福山運送程度の事業者規模しかない。
- (野田委員) 都市部では集配センターなどの拠点があるため、自治体として排出削減の協力を求めやすい。一方で、国の目標を分野ごとに適用するのは有効ではあるものの、地域特性を十分考慮しないと、結果的に自治体が困難な状況に陥る可能性がある。
町として目算が立つのであれば国の指針をそのまま採用する選択もあるが、例えば山や河川が多い地域、事業者の数や分布など、それぞれの条件によって対応が異なるため、慎重な検討が必要である。
現時点では最終結論というわけではなく、策定した案を町として一度十分に精査し、実際の状況に適したものとなっているかを再評価し、必要に応じて修正することが望ましいと考える。3章までの私の疑問は以上である。
- (委員長) 運輸部門に関する事項については、事務局とコンサルにおいて検討いただく。
その他ご意見はいかがか。
- (乾委員) 昨今問題となっている太陽光発電パネルの廃棄について、本計画に明記するのは困難なのか。また、廃棄に関する課題は多岐にわたり、現状では対応が困難であると感じている。
この対応については、廃棄業者への委託が適切なのか、または町として環境保全の観点から主体的に取り組む必要があるのか、判断が求められる。今後の方針として、適切な対策を検討することが重要であると考えます。
- (委員長) 太陽光パネルの設置状況については詳細な把握ができていないが、今後廃棄の問題が発生することは避けられない。その点は国全体としても課題であり、適切な対策が必要となる。技術的な要素は一旦置いておくとして、町として何らかの施策を検討しているかについて確認したい。現在は設置が先行する段階かもしれないが、設置されたパネルはいずれ廃棄の必要が生じるため、その対応についても検討すべきであると考えます。現時点で具体的な施策がある場合は伺いたい、まだ検討段階であれば今後の課題として整理し、対応を進めていくことが望ましい。
- (事務局) 太陽光パネルについて、個別では考えていない。
- (委員長) 現時点では、太陽光パネルの廃棄に関する具体的な施策は検討されていない状況である。
- (乾委員) 現時点では目標を設定することに留める方針でよい。問題の規模が非常に大きいため、町として、実際に取り組むには困難な面があることを町民が対応するのは難しい。
- (委員長) 太陽光システムの導入推進に関して、家庭部門においても重要な課題があると認識して記載していると思う。この点についてコンサルからご意見をいただきたい。
- (コンサル) 太陽光発電システムの導入に関して、民有地の大半が住宅であることから、屋根上設置を推奨する方針を役場として示している。ただし、これは個々の住宅所有者の判断に委ねられるため、町として義務付けることはできない。一方で、公共施設への導入についても検討の余地があり、役場庁舎や町が管轄する建物については、推進の方向性を持って検討を進める必要がある。また、町有地である河川敷については、水害や洪水のリスクがあるため、設置の可否について慎重な判断が求められる。これらの点を踏まえ、適切な言葉選びをしながら進めていくことが重要。

(乾委員)	太陽光発電システムに関して、不法投棄の問題は太陽光パネルに限らず、社会全体で深刻な課題となっている。特に、太陽光パネルは放置されると日光の影響で自然発火の恐れがあり、第三者への被害が発生する危険性が指摘されている。この点については、マスコミでも頻繁に報道されているものの、具体的な対応策については明確な方向性が示されていないのが現状である。
(委員長)	現在作成している計画は、普段皆様にご審議いただいている環境基本計画の区域施策編の一部であり、脱炭素の推進に向けた前向きな手法の一つとして、太陽光発電の導入が示されている。太陽光の活用により脱炭素に近づけるという考え方のもと、計画が進められている。乾委員のご指摘の通り、導入後の具体的な対応については課題が残っており、廃棄物処理計画など、町が持つさまざまな計画とあわせていく検討になると思う。 脱炭素の推進策の一環として、太陽光発電の導入を検討することは有意義であると考えている。本計画において、この施策を記載することは適切な方針と認識している。一方で、ご指摘の通り、導入後の廃棄・処分方法についても考慮する必要があり、持続可能な管理体制の構築が求められる。
(乾委員)	現時点では、方針の方向付けにとどめるのが適切であると考えられる。今後の具体的な対応については、国レベルでも決定されていないため、町として独自のルールを策定することの妥当性について慎重に検討する必要がある。廃棄物の観点から見ると、一般的な建設資材と太陽光パネルでは異なる特性を持つのではないかと、以前より認識していた。今回、廃棄物に関する項目が掲載されていたので、ここで具体的な解決策を提示するのではなく、まずはその特性を考慮した適切な対応について考える必要があるのではないかと。
(委員長)	廃棄物処理に関しては、国を含めた様々な処理方法の確立が重要であり、その動向を踏まえながら対応を進める必要がある。今後の施策についても、広範な視点を持つことが必要。 コンサルより、19 ページに記載の案 1 から案 3 の提案が提示されました。これらの内容について、ご意見をいただきたい。
(野田委員)	環境基本計画の策定後、町として施行する前に、まず町議会へ諮ることが必要かどうかについて確認。
(事務局)	議会には諮りません。議会前にパブリックコメントの開催を報告するが、議会には提出しない。
(野田委員)	委員長より提示された案 1 から案 3 については、基本計画では方針が主に記載されるため、キャッチフレーズを盛り込むことは斬新であると考えられる。ただし、表現の適切性に関する疑義が生じる可能性があるため、委員会内での承認に留めるのか、町議会または町民の了承を得るべきか整理する必要がある。
(事務局)	町の基本条例に基づき、住民の方にパブリックコメントの形で計画を提示し、意見を徴収・反映する。また、議会に対しては、住民からの意見を受ける旨を報告するが、議会からの意見を求めるのではなく、報告として取り扱う。
(野田委員)	本計画の決定にあたり、パブリックコメントで町民から広く意見を募ること承知した。
(コンサル)	策定委員会において、コンサルから提示された3つの案の中から1つを推薦いただく。委員案として意見をいただき、その内容を生活環境課およびコンサルと共に検討する。
(野田委員)	委員会において1案に絞り込むのではなく、これまでの検討内容を踏まえ、案1から案3に松竹梅の選択肢を設けることで、町民の皆様が多様な選択を行えるプロセスとすることが望ましい。

- (コンサル) やり方次第だが、提示された案をそのまま進めることが多い。
- (事務局) パブリックコメントを通じて住民の意見を徴収すると同時に、議会へも話を行う。今回、策定委員会で概略がまとまった後、住民が参加する審議会に諮り、審議会の意見を踏まえた上で、最終的な検討を行い、計画を策定する形となる。
- (委員長) 策定委員会において、案がまとまれば一つのリコメンドとして提示し、まとまらない場合はすべての案をリコメンドとして扱う可能性がある。ついては、ご意見を賜りたい。
- (武藤委員) どれも捨てがたいが、案1の水と緑。
- (乾委員) どれも良い。
- (鈴木委員) 個人的には利根町の特徴が出ている、案1の水と緑というのがとても貴重な自然だと思う。
- (染谷委員) 案1から案3はいずれも優れた内容であるが、案1の『環境都市』という表現は抽象的であり、その定義が明確でないため理解が難しい可能性がある。そこで、『水と緑をつなぐ環境に優しいまち』という表現を提案する。この表現は限定的なイメージを持たないものの、水と緑が豊かな利根町において環境に配慮したまちづくりを進めるという共通認識を形成しやすい。
- (委員長) 新たに1.5案が示された、これも一つのご意見として賜り、進めさせていただければと思う。

コンサル川島より資料「利根町環境基本計画(案)」を基に第4章を説明

【質疑応答】

- (委員長) 第4章の利根町気候変動適応計画について説明が行われた。これに関して、委員の皆様からのご意見を賜りたい。
- (野田委員) 59ページの章立て3に記載されている『利根町で対策を進めるべき適応分野の選定』について、本環境基本計画は、従前より国が示す指針を利根町に置き換えたものであり、気候変動適応対策分野として位置付けるべきであると考えられる。特に、利根町の地理的特性として、茨城県の県南部、千葉県に面し、利根川が流れ、その支流には渡良瀬川が存在することを踏まえる必要がある。過去の公害問題に関連する鉍毒の影響は、国の施策によるものであり、町独自の適応対策分野とは異なるものである。例えば、2011年の震災時に泥がかき混ぜられたことで一時的に影響が見られたが、現時点で品質に問題はない。環境基本計画においては、気候変動による温度上昇への対応を目的とし、公害対策とは異なる視点で策定されるべきである。したがって、本計画の適応対策分野の名称について、『気候変動適応対策分野』と明記することが適切であると考えている。
- (コンサル) 表4-7の表記について、『利根町における気候変動適応策定分野』として明記する。
- (委員長) 59ページの3の見出しについて、『利根町における対策を進めるべき気候変動適応分野の選定』と明記し、対象を限定する。
- (野田委員) 目的に基づいて設定されていると思う。
- (コンサル) その通りで目的に基づいて設定されている。

(野田委員)	65～66 ページにかけて、利根町の環境や自然資源に関する記述があるが、利根川の氾濫と治水対策についての確認が必要である。利根川河川流域治水プロジェクト 2.0 の枠組みに基づき、町としての発信が求められると考えられる。 また、町民の方々に対し、町としてどのような対応を行うのが明確に伝わる形が望ましい。環境基本計画を適切に実施したとしても、上流地域や周辺自治体の対策次第では、温度上昇や洪水リスクが残る可能性がある。そのため、町民の方々が『町が対応しているから大丈夫』と誤認しないように、避難や防災についても適切に記載する必要があると考えられる。
(コンサル)	ハザードマップは管轄が異なるものの、本計画内に記載することが適切であると考えられる。また、国および県による橋の下の監視カメラは 24 時間稼働しており、利根町が設置したものではないが、公的な設備として住民に情報提供が可能である。さらに、監視カメラの水位計測により、赤い線を越えた際の避難経路が県により示されている。この情報の共有を促し、活用を促すという形で住民に周知することが望ましい。
(野田委員)	温度上昇に対する環境基本計画だと思うが、うまくいく前提だと良いがうまくいかない可能性も十分に考えらる。そのため、町民の方々には環境問題への意識を高め、具体的な行動をとっていただくことが必要。また、町民へ緊急時や災害時に心掛けることを町で積極的に発信することはとても重要である。
(コンサル)	そのように内容を見直す。
(染谷委員)	現在、庁内でアンケートを実施しているが、利根川の本流だけでなく、ナガエツルノゲイトウが町内の水路に広がり、水の流下能力の低下が懸念される。この植物が水門に絡みつくと水の流れが阻害され、結果として内水氾濫のリスクが高まる可能性がある。そのため、町民に対し、内水氾濫の危険性について具体的な注意喚起を行うべきである。 ただし、庁内アンケートの結果として、利根町の土地構造が内水氾濫の心配を全く必要としないと判断される場合には、この点に言及する必要はない。しかしながら、各地で内水氾濫が問題となっている現状を踏まえ、もし町内の水路や地形に影響があるのであれば、その危険性について適切に触れることが望ましい。
(委員長)	この件に関し、庁内アンケートが今週提出される予定であると伺っている。提出後、その内容を事務局とコンサルとで検討いただければと思う。 資料 66 ページには、ナガエツルノゲイトウの写真が掲載されておりますが、内水氾濫の影響を含め、本植物の繁殖に関する対策について、日頃さまざまな対応をされている武藤委員よりコメントを頂戴したい。
(武藤委員)	特定外来、特にナガエツルノゲイトウは、先ほど川島さんが話したとおり、最近岡山では陸上の方まで、かなり前から到達している。これは軽く考えているととても危険な状態である。さらに特定がついているのでわれわれ一般の人間がどうこうできるものでもなく、行政主体の形になる駆除もそうだが、金銭的なことや計画的なことなど最後にどうすれば良いのか駆除したものを勝手には処分ができない。超悪循環になっている。また、特定外来になっているものは別に植物だけではなく、ナマズなどの生物もある。町独自で最後まで処分してリサイクルする仕組みなど先のことまで考えていけないといけない。現状では龍ヶ崎市の焼却炉センターを使用して焼却をしているが、最後の最後まで計画に表現した方が良いと思う。今日配られたサンプル(シリカのもの)がありますが、リサイクルの一環としてこのような物が実際にできる技術もあるので、町独自で除去から焼却まで自前で完結できたほうが良い。

(染谷委員)	先ほどのナガエツルノゲイトウだが、利根町では毎年繁茂したときに除去作業をやっていると思うが、効果はでているのか。例えば毎年費用や人をかけて除去しているが多少減ってきているまではいかないですか。
(事務局)	そうですね。私は昨年農業政策課で手伝いをしましたが、翌年には除去したところが同じ量が生えていて、大分こちらに近づいてきている。減るというよりも増えていくスピードの方が早いと感じた。
(染谷委員)	強力な対策などが低減できればいいんでしょうけど。
(武藤委員)	利根町で前年度 1 工区の水路の上流の駆除対策を行った。形としてはいままでにないような駆除、回収、処分まで、処分は龍ヶ崎市清掃センターへ持っていった。根まで回収をしたが水路の中なので、できる限り見える範囲で根までの回収を行った。この冊子の写真はその下流利根町の最後のエリアの部分である。例えば水が増えている時は沈んでいるので確認出来ないが水が少なければ確認しやすい。冬場だと水が茶色くなるのでより確認がしづらいそのような現状である。やはり根まで回収をしないと撲滅は難しい。利根町は今後も除去計画を立てられているようなので冊子に入っている写真の場所では効果が確認できると思う。
(委員長)	利根町で資料が提出されればこちらに反映していただければと思う。
(染谷委員)	ナガエツルノゲイトウ除去のために町としてはこれだけ今努力しているという表現で示すとして、町としてナガエツルノゲイトウを撲滅しますと示すことは現状では不可能ですか。
(武藤委員)	撲滅は難しい。
(染谷委員)	要するに努力していくという表現で良いと思います。
(武藤委員)	撲滅に向けてですが、撲滅は本来出来ないものである、表現的には難しい。最終的に道路の草とは違い、例えば予算を付けて業者で回収し、それから処分にしたとしても最後はやはり少なくなれば、町民の方たちがボランティアで除去したほうがよい。以前はボランティアで除去していたが、ボランティアが特定だとは知らずに除去をしていたことで拡散してしまったと考えられるが、去年から官民が一緒になって色々な事例をもとに除去を試みている。成功する方向性に向かっていると思う。数が減っていけば、町民の皆さんがボランティアとして熱心に駆除や回収に取り組み、予算面も含めて、リサイクル可能な体制が整っていくのではないかと思います。そのためにも、自前の処分場とかリサイクルセンターのような施設を整備されることが必要ではないかと考える。他の町村においても深刻な状況となっていることから、対応を委ねるのはなかなか難しいのではないかと、実感しているところである。
(委員長)	そのため、適切な処理や対策を講じなければ被害がさらに拡大する恐れがあるという点についての注意喚起を含めるとともに、現在、熱心に駆除活動に取り組んでいる状況についても、しっかりと明記していく必要がある。

(事務局)	町としては、ナガエツルノゲイトウの撲滅を目指して取り組んでいるが、この植物は非常にしぶとく、わずかな切れ端からでも再生・繁茂してしまうという厄介な特性がある。現在、町が管理している区域としては、冊子の写真にもありますように浄化センター周辺が該当し、また新利根川にも広く繁茂している。ただし、新利根川については県が管理している区域であり、一昨年から昨年にかけての 2 年間、県主導で人力による除去作業が行われました。しかしながら、除去の翌日には再び繁茂が確認されるなど、根本的な解決には至っていないのが現状である。そうした背景の中、先日、新利根川流域の関係市町による協議会が開催され、対策及び予算措置に関する要望書を国に提出し、大臣に提出した経緯もある。新利根川の対策が進むことを期待している。また、浄化センター周辺は町で管理しているため、武藤委員からお話があったように、全部で 700mのうち 500mを昨年武藤委員へ依頼し、除去をした、200mが残っているが今後検討していきたいと思っている。町の方としても撲滅できればいいと考えている状況である。
(委員長)	言葉は選びながら、事務局とコンサルとで精査していただければと思う。先ほど、協議会と話があったのは、流域治水協議会ですか。
(事務局)	治水の協議会とはまた別で利根川流域のナガエツルノゲイトウ対策協議会が立ち上がっていて、そちらで色々と協議を行っている。
(委員長)	それは国交省中心ですか。
(事務局)	これは違う。県主体となり、新利根川流域の市町で構成されている協議会となる。
(委員長)	先ほど野田委員からもご意見がありましたとおり、各分野でしっかりと取り組まれている様子が示されることは、安心感にもつながるとのご指摘をいただきました。そうした点も踏まえ、可能な限り本資料の中に反映していきたいと考えている。
(コンサル)	皆さまの机上に配ったものは、一昨年から昨年にかけて、他の自治体において施策を進める中で発生した稲わら・もみ殻に関する事例を紹介するものである。当時 JA には処理しきれないほどのもみ殻が集まりましたが、桜川市内のある事業所がその回収を担い、減容化処理によって堆積を 300 分の 1 にまで圧縮しその結果が配った粉末です。成分の 9 割がシリカで構成されており、温浴材としての活用に加え、細かく加工することでサプリメントとしても販売されている。現在この製品は 4 市町村のふるさと納税の返礼品として採用され、一定の好評を得ている状況である。こちらを配った背景には、ナガエツルノゲイトウの処理に関して、武藤委員にも関与いただきながら、分解・再利用のあり方を模索している点がある。ナガエツルノゲイトウは、仮に自前で処理することが出来れば地域における気候変動適応策として非常に有効であると考えている。たとえば、もみ殻とナガエツルノゲイトウを混合して処理することで、同様に 300 分の 1 まで減容化が可能であり、その段階でナガエツルノゲイトウは粉末状になる。当協会が分析したところ、ナガエツルノゲイトウにはカルシウムとカリウムが主成分として含まれており、単体でも肥料として使用可能である。さらに、もみ殻と混ぜることでシリカを含有する高品質な肥料として、田畑などでの利用も見込める。また、もみ殻のみを活用する場合でも、シリカパウダーとしての商品化が可能。こうした取組を今後さらに推進できればと考えており、第 1 回目の委員会においても、武藤委員を含めて、自前の処理施設整備の可能性について議論した経緯がある。今後は、県や国、そして利根町との協議を踏まえつつ、どのような方向性で対応していくかを検討し、可能であればその方針を適応計画の中に盛り込んでいければと、私は考えている。
(委員長)	コンサルから配ったものの説明があったが、こちらについても、今後、事務局およびコンサルと協議を重ねながら、計画に盛り込んでいければと考えている。

(鈴木委員) ナガエツルノゲイトウのリサイクルについては、多くの方が「採取した後どうなるのか」という点に強い関心を持っていると思う。今後、利根町で計画的な取組が実現できれば、他の市町村にとっても模範となるような町づくりに繋がるのではないかと考える。単に収穫して終わりにするのではなく、川島さんから説明があったように、もみ殻と併用してさまざまな活用が可能となり、ふるさと納税の返礼品として展開するというのは非常に有意義なアイデアだと感じている。現時点ではその用途を明確に町民の皆様にお示しするのは難しい部分もあるが、将来的な展望としてそのような可能性があることを伝えることができれば、ボランティア活動への参加意欲や地域への関心向上にも繋がるのではないかと考える。

(委員長) 出口戦略の観点からも、今後何らかの変化をもたらすことができればという意見があった。

2) 今後のスケジュール

コンサル木下より説明

【質疑応答】

意見なし

(2)その他

【質疑応答】

(鈴木委員) 今回のアンケート結果では、事業所の今後の対応に関する設問に対し、「無回答」と「わからない」といった回答が多数見受けられたが、おそらく、十分な情報が提供されていないために、回答が困難だったのではないかと感じた。今後、町として「回答ができない＝わからない」状況について、今後、利根町としてどのように情報を共有していくのか。たとえば、事業所に対して理解を深める機会として、勉強会等を開催することも 1 つの手段ではないかと考える。多くの方が「わからない」からこそ回答できなかったという状況を踏まえ、今後はその「わからない」を「わかる」に提言していくことが大切だと感じている。

(委員長) 事業者アンケート結果において、無回答が多く見受けられたが、説明会や勉強会、研修会などの機会を設けることで、今後こうした無回答も減ってくるのではないかと考える。

(鈴木委員) 今すぐの回答ではなく、事業者に対してメリットが伴う紹介などが提供できたら良いと思う。

(委員長) 情報提供から始めていただいて、今後検討いただく。決まったら次の委員会で報告いただければと思う。

7. 閉会

ありがとうございました。第2回利根町環境基本計画策定委員会を閉会させていただきます。お疲れ様でございました。

別紙1 第2回利根町環境基本計画策定委員会出席者名簿

	氏名	役職名	出欠
1	川原 博満	元環境省関東地方環境事務所 地域適応推進適応官	○
2	染谷 保	茨城生物の会	○
3	鈴木 泰代	環境省環境カウンセラー	○
4	野田 博昭	NTT アノードエナジー 東日本事業本部 東関東支店 茨城支店	○
5	乾 健治	茨城県地球温暖化防止活動推進員	○
6	武藤 征時	茨城県地球温暖化防止活動推進員	○